
第3回江府町議会定例会会議録（第2日）

平成22年3月17日（水曜日）

議事日程

平成22年3月17日 午前10時開議

日程第1 町政に対する一般質問

出席議員（10名）

1番 宇田川 潔	2番 川上 富夫	3番 池田 成弘
4番 越 峠 恵美子	5番 日野尾 優	6番 上原 二郎
7番 長岡 邦一	8番 田中 幹啓	9番 川端 雄勇
10番 森田 智		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 ————— 梅 林 茂 樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 ————— 竹 内 敏 朗	副町長 ————— 宮 本 正 啓
教育長 ————— 藤 原 成 雄	総務課長 ————— 影 山 久 志
企画政策課長 ————— 徳 岡 利 樹	町民生活課長 ————— 西 田 哲
福祉保健課長 ————— 本 高 善 久	農林産業課長 ————— 大 田 敏 朗
建設課長 ————— 太 田 厚	教育振興課長 ————— 山 川 浩 市
選挙管理委員会委員長 — 河 本 昊 道	

午前10時00分開議

○議長（越峠恵美子君） 本日の欠席通告はございません。全員出席であります。

ただいまより、平成22年第3回江府町議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

日程第1 町政に対する一般質問

○議長（越峠恵美子君） 日程第1、町政に対する一般質問。

質問者の順序は通告順のとおり、日程に従って行います。

なお、質問方式は、1項目ごとに質問と答弁で進行しますので、再質問、再々質問があればその都度行います。

質問者、日野尾優議員の質問を許可します。

5番、日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、野球でいいますとトップバッターを務めさせていただきます。しいら者の先走りとの言葉がございますが、先ほど議長が言われましたように、通告書の順番ですので御容赦を願います。

次々、論客がおられますので、まず、先日まで予算特別委員会で審議しました平成22年度歳入歳出予算一般会計は、31億3,400万円、3134。私は、ごろ合わせをしますと、皆さんよい予算いうように読みやすいようになるではなかろうかと思ひますし、それから特別会計、16会計、16億7,886万円。合計しますと江府町の一般、特別で48億1,286万円ということで、同じくごろ合わせしますと481286という数字になりますが、弱いに病むと、変な言い方で恐縮ですが、覚えやすい48億1,286万円ということになるではなかろうかと思ひますが、明後日19日に、議案審議、質疑、討議、採決がありますが、費用対効果、最小限の経費で最大の効果を基本理念として、住民の負託にこたえるよう努力する必要があると思ひます。

さて、情報問題ですが、地デジ、地上デジタルテレビ放送は、2011年、来年7月24日までに現行のアナログ放送は終了し、デジタル放送に完全移行します。テレビ難視聴地域解消のため、財政支援によって、古埤山にテレビ電波塔が、日野局が建設され、日野局が9月に開局見込みとのことです。また、情報通信基盤整備事業、光ケーブル網が整備されます。江府町の情報過疎化の解消に向け、取り組みがなされます。

さて、本題の通告をしております情報公開、情報の収集、処理、提供ということで質問させて

いただきます。

政治の場において、情報なければ参加なしと言われるように、政治、行政に関する情報を主権者である住民に提供し、住民自治を育成し、情報交換によって自治意識を高める必要があり、行政に関する情報がなければ、住民は積極的に行政に参加、参画することはできない。ましてや町政と住民の協働、ともに働くは、成り立たないと私は思います。

我が町では、情報公開条例が平成13年4月1日施行されています。情報公開制度の実施については、政府より地方自治体の方が早く、国内では昭和57年、1982年に山形県金山町が最初ではなかろうかと思えます。本町より28年早く、国内ではされています。条例の基本理念は、住民の知る権利の最大限の保障であって、憲法が保障する基本的人権として、何人も政治を知り、これを理解するための当然の権利として要求し、情報交換によって自治意識を高めようとするのであると私は思います。

さて、日常の政治、行政を知る機会を与えるのは、町が発行する町報、そして議会が発行する議会便り。私は議会の編集委員の一人として、やっぱり議会便りを見ていただいて、また読んでいただいて、関心を持って魅力ある誌面づくりに努力をしておりますが、また本日のように議会傍聴してインターネットによる検索システム等があると思えます。私は自分なりに情報の収集、住民の意見、苦情、要望等の収集能力の不足なり、伝達方法について自問自答する次第でございますが、まだまだ政治的関心がかめる機会が少ないと思えます。

地方自治は、住民の住民による住民のための政治であり、住民は政治の主人公であります。日常の情報を敏速、的確に収集し、また処理し提供するために私は集落の代表である町会、またまちづくり町民会議委員会、また役場には集落担当職員がおりますが、それらの対応も必要と思えます。行政は、積極的に持っている情報を公開する姿勢こそ重要であると考えますが、町長の所信を伺います。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） ただいま、日野尾議員の方から情報公開について、情報の収集、処理、提供はということで御質問をいただいたところでございます。

住民自治の推進のためには、情報公開だけでなく、情報収集及び情報提供の当然必要があると御指摘のとおりだというふう存じます。情報公開につきましては、御質問にもございましたとおり、条例を制定し積極的に必要な内容については提供を請求に基づいて実施をいたしてるところであります。また、情報提供につきましては、毎日3回放送いたしております防災無線、また

毎月発行いたしております町報「こうふ」、また議会だより、そしてインターネットのホームページ等で各種情報を行っております。

また、本町におきましては、情報基盤整備がおくれておりました関係で、地方紙でございます新日本海新聞、山陰中央等地元紙を通じて町民の皆さんにも積極的に情報提供を行っているところであります。しかしながら、いずれも行政からの一方通行でございます。住民の皆様からの御意見を御提案いただく方法がしっかりまだ整備されていないのは反省する点もございます。

このような形から、区長さんやまちづくり町民会議委員さんを通じまして、住民の皆様の御意見を伺い、行政施策に反映させているところであります。また、先ほど質問にもございましたように、各集落には集落担当職員を配置いたしており、区長便をお届けしたり、またその節には御情報を提供いただくということでの情報収集、提供も行っておるところであります。

また、私といたしましても、議員の皆様にも情報提供を多くをいたしております。情報を御提供、また収集に大いに期待するところもあるところでございます。また、情報収集の面では、私自身、町長職をいただきましてから各集落の住民の皆さんと一緒に話し合いを持ちたいという思いから、毎年区長会の折には各集落で語ろう会の開催を強くお願いをいたしております。また、昨年から集落を初め、各町内の団体、グループ等の会議に責任者の皆様にも語ろう会の積極的開催をお願いし、現実には女性グループ団体等、年に2回は必ず情報交換を行い、町政反映への御提言等もいただいているところでございます。また、語ろう会に出かけますと、行政におきます近々の情報提供も行いながら、町民の皆さんの思い等もしっかりと聞かせていただき、それを行政施策として一つでも反映するよう努力をいたしておるところでございます。

しかしながら、集落によっては毎年実施いただきますところとか、また一度も開催をしていただけないところもございます。そういうところを反省いたしまして、私の方から積極的に開催をお願いをし、出かけてまいりたいというふうに反省を含めまして考えているところでございます。

また、役場本庁舎、総合健康福祉センター及び防災情報センターには、行政なんでもご意見箱を設置をいたしまして、それぞれおいでになりました皆様の御意見をいただけるシステムも準備をいたしておるところでございますが、設置時期には多くの御意見をいただいたところでございますが、最近では少ないというのが現状でございます。

今後、現在行っています情報収集、情報提供の方法について、より活用できるよう、また積極的に住民の中に、集落の中に出かけていく考えでおるところでございます。

また、現在情報過疎でございます。先ほど御質問にもございましたように、多くの投資をいたしますけれども、情報基盤整備を計画をいたしております。この情報基盤整備の整備が行いますと

双方向での住民とのやりとりがより一層活性化するというふうに期待をいたしてありまして、より一層の情報提供、収集が可能になると思っております。いずれにいたしましても、改めて積極的な住民情報の収集に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば、許可します。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） ただいま、町長から答弁がありまして、町長は語ろう会の開催を積極的にやっておられますので、これには敬意を表する次第でございますが、先ほども情報基盤整備を言っておられますので、ぜひこれを利用して、早く情報を流していただくように、皆さんが、住民が安心するような体制をとっていただきたいということを要望して終わります。答弁は結構です。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） では、通告しております森林整備ですが、まずその前に、先日の第64回全国植樹祭の誘致に向けての「奥大山 森と歴史のシンポジウム」には、多くの方々の参加を得て開催され有意義でした。参加をいただいた方々、また講師の先生方には、温かい御示唆をいただき、招致委員の一人としてこの場をかりて厚くお礼を申し上げる次第でございます。

つきましては、森林の整備計画はということですが、政権交代で取り組み体制といいますか、仕組みが変わった面もありますが、我が国は国土の3分の2が森林で覆われた世界有数の森林国でありながら、自給率は約2割にしかすぎないと言われております。しかし、再生可能な資源です。戦後、積極的に造成された人工林のうち、高齢級化しつつある森林は、資源として本格的な利用が可能となる時期を迎えております。

我が町、江府町は、総面積の82%を占める森林は、地球温暖化の防止、水源涵養、自然環境の保全、低炭素社会をつくる森林等の多面的機能を有しております。機能の持続的な発揮に向け、森林を適切に整備、保全する美しい森林づくりを推進しており、本町では、とっとり共生の森事業が企業の参加を得て実施されています。森林といえば緑と言われており、しかし緑は周辺にあればよいというものでなく、経済価値のある健康な緑がなければなりません。

今日、木材価格の低迷、21年版の森林・林業白書によれば、杉の山元立木価格は昭和55年をピークに下落を続けており、平成20年は1立米当たり3,164円と昭和55年の7分の1の水準であり、10年前の平成10年の価格と比較して3分の1程度となっております。

また、木材の需要構造の変化により、木材需要の減少等で丸太価格、製材林価格についても同様に昭和55年をピークとして長期的に下落しているとのこと。このように林業採算性が悪化、林業就業者の高齢化で造林意欲が薄れております。森林保全は、治山治水に重要な事業です。民有林、公有林等の再生、造林、保全、保護、育成、林道開設、松くい虫の対策、特に松くい虫被害の樹種転換はどうするのかなど、山を財産として次の世代に伝えるために国の緑の雇用事業、また県の建設業対策として山林の作業道整備のため、隣県連携支援事業を活用して、取り組む必要があります。

江府町では、第64回全国植樹祭誘致計画開催地として積極的に活動しております。よい機会です。森林施業計画を樹立し、厳しい雇用情勢を踏まえ、働く場所を確保。

私は先日、ハローワーク根雨で所長さんに日野郡の求人・求職情報はどうかという聞き取りに行きました。ハローワーク根雨では、日南、日野町、江府町、そして旧溝口地区の範囲をどうも把握しておられるようですが、求人・求職の状況を聞きました。一番新しい情報でどうだろうと聞きましたら、1月末の情報を持っておられましたが、まだ内部資料で公表できないということでしたが、いろいろ話の中で感じましたのは、大体職業を求めている人は100人に対して、正式な数字はまだ非公開ということでしたが、私は話の中で大体30の台だと思っておりましたし、前年に対してどうでしょう、これも大体40台だったと。雇用が悪くなるとするで、前年と比べて、非常に職業を求める人はあるけど求人はない。非常に日野郡としても厳しい状況という状況でしたが、やっぱりこういうときには人材流出を防ぐために町行造林の生産基盤の整備、森林の適正管理を推進すれば、雇用創出、山村の活性化にもなります。また、森と山林の再生は広い視野で、地域住民、企業の参加を得て取り組む大事業です。我が町の財産を有効利用し、将来の望ましい森林、行政施策について町長の所信を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 日野尾議員さんの方から、続きまして森林整備について御質問をいただいたところでございます。質問の中にもございましたように、森林は木材を供給し、水源を守り、空気を浄化するだけでなく、心のゆとり、安らぎ、豊かさ、自然環境といった経済面だけにとどまらない資源の乏しい我が国にあっては、かけがえのない再生産の可能な資源であります。御質問にもありますように、森林、林業をめぐる状況は木材価格の低迷による国産材供給の減少や林業経営意欲の低迷、山村の過疎化、高齢化の進行など大変厳しいものとなっているところでございます。

本町の林野面積は、9,232ヘクタールのうち、人工林面積は町有林、財産区有林、民有林を合わせますと5,200ヘクタールとなってる現状でございます。町行造林では、昭和37年より公有林の造成を実施いたしまして、町有林、町行造林面積は644ヘクタール、民有林は3,100ヘクタールとなっております。いずれも戦後の植栽林でございますので、伐期は平成25年以降となっているところでございます。平成25年でございますから、もうすぐ伐期が近づくという状況となっております。町行造林では、新植は控えまして保育に専念しているところでありますが、元気な森林を育てるためにも、特に4齢級から7齢級の間伐が必要でございます。国の新規制度、県の独自制度を活用いたしまして、保育事業と特に間伐事業を主体に今後は取り組んでまいりたいと存じます。

本年度平成22年度予算につきましては、昨年度対比1,000万の増額をに対応するようにいたしているところでございます。民有林につきましても、関係機関、特に鳥取日野森林組合等と協調しながらも、造林関係事業の導入を指導し、保育、特に間伐、樹種転換事業を推進してまいりたいと思います。平成22年度予算においては、国の緑の産業再生プロジェクト事業によりまして、600万ほどの予算増加をさせているところでございます。

また、雇用の問題につきまして、本町の実情でございますが、本町には約5団体と申しますか、林業施行をしておられる方々がございます。中には事業員は特定せずに、仕事があるときに応じて人数が変わってくる者もありますし、また従業員を抱えて事業を展開いただくところもございます。見てみますと5団体で大体13人程度の雇用があつてようございます。また、鳥取日野森林組合の作業班として、町内では約10名程度の方が林業に従事をいただいているようございます。このような形でございますので、先ほど質問にもございましたように、積極的に町行造林等も進め、民有林の事業促進も促しながら雇用の拡大につながっていけば幸いだというふうに考えておるところでございます。

また、路網の整備等も事業展開ございますので、やはり私は先ほど御質問ございました情報提供等の問題も正直言って反省をいたしておるところでございます。私は、鳥取日野森林との提携を結びながら、行政といたしましても民有林をお持ちの町民の皆さんに制度、補助制度等の情報提供をしっかりしながら積極的に整備を進めていただければというふうに思っているところでございます。

先般、私も森林組合から個人的ではございますが、山の通知をいただきまして施業計画、施業をどうするかと、希望があればということをお願いしました。また、座談会等も行われたところでございますけども、私はやはり住民の皆さんに対して一緒になりまして、相談会とかいうこと

をどんどん実施していかなければいけないと思います。山を持っておりましても、どれくらいの費用がかかって、どれくらいの支援があるのか、そして自分の財政資金はどれくらい準備をすれば山がよくなっていくのか、将来に向けての対応ができるのかというような部分がどうもまだ不足しているように感じているところでございます。

そのようなことを考えますと、私は年に数回でも結構でございますけども、やはり住民の皆さんに専門的な森林関係の方とともに、行政、農林産業課を中心に相談会を開催して、不安やまた希望やそういうものの解消に努めなければいけないというふうに考えたところでございます。これは是が非とも連携をとって、実施をしていきたいと思います。より一層の事業展開を図ってまいりたいというふうに思います。

御承知のように、森林施業は森林整備計画により実施してまいりましたが、平成22年度に新たに森林整備計画の必要がございます。これに基づきまして、整備促進を図っていくわけでございます。

質問にもございましたように、森林は再生産が可能な資源であるとはいえ、一たん森林状態が破壊されますと回復させることが困難であります。長期間を必要とするものでもあります。山地災害の防止、水源涵養、資源の循環利用、森林と人の共生などを重視しながら、本町の森林整備計画を基本として、先ほど申し上げました積極的な相談会等の実施を行いながら整備促進に努めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば、許可します。

日野尾優議員。

○議員（5番 日野尾 優君） 森林は、長い年月と根気が必要な仕事であって、その育成には50年、60年かかります。そういう中で、全国の山村で林産資源を差別化する認証制度が急速に広がっております。言いますのは自然を守りながら計画的に管理した森林を専門家が審査し、認証マークを表示して許可する仕組みでございます。そうしますと、今、全国でマークをつけると、大体一般木材より1割方、実際に高い値段がつくこともあるというような情報が新聞に出ておりましたし、昨日の新聞に小さい見出しでしたが、森林資源活用新事業創出ということで、日本プロジェクト産業協議会、約150の企業や業界が提供しておりましたが、それに対して赤松農林大臣は、森林行政の改革として現在の木材自給率を20%、10年後には50%近い。それで、新築住宅をする場合には、法律で国内材を何ぼ使えというようなことをやりたい。ちらっと新聞で小さい見出しで出てましたので、明るい見通しが将来あるのではなからうかと思ひますし、そ

れからことしの21年版の森林・林業白書をいろいろ読んでみますと、林産の中で、ちょっと時間が長くなりますが、世界の木材需要は長期的に増加傾向にあり、平成19年度の世界の産業丸太消費量は、約17億722万立米で、10年前に比べて11%増加していると。また、同時期における産業用丸太の輸出入量はともに1.5倍程度拡大しておると。中でも輸入国では中国が、輸出国ではロシアが存在感を増している。世界の丸太輸出量の4割を占めるロシアは、平成19年以降、丸太輸出関税を段階的に引き上げる措置をとっています。世界の木材需給に影響を与えつつある。また、中国は著しい経済発展を背景として、木材輸入量を拡大させており、今後とも我が国を初め、世界の木材需給に大きな影響を与えることが予想されるようなことです。木材というのは、一日二日でできるものではないので、今から先を読んだ施策も、私も行政も森林組合の方に任せずに町長が言われますように連携を図りながら、本当に将来の江府町の財産ですので、ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（越峠恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） おっしゃっていただきましたように、施業者に任せずということでございます。行政といたしましても、制度の情報公開、積極的に森林所有者の皆さんの積極的な対応がなくては森林整備にも進んでまいりませんので、そのような形に情報提供、やっぱり一番は投資の問題があると思いますので、より投資が軽減された制度が今、出ておりますので、これらが十分伝わっているかといいますと、私自身も疑問視をしておりますので、先ほど答弁でも申し上げましたとおり、相談会とかそういうことを積極的に実施していきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（越峠恵美子君） これで日野尾優議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） 続いて、質問者、宇田川潔議員の質問を許可します。

○議員（1番 宇田川 潔君） 宇田川です。先輩議員の格調高い質問の後で、新人議員として初めての質問でございますので、かなり緊張をしております。

本題に入る前に、一言申し上げたいと思います。昨年の選挙で議会に新しい風、新しい波を期待された町民の方の信託で議席を与えていただきました。それからはや8カ月が経過しました。昨年10月には、厳しい町の財布の中から1人5万円の助成を受け、副町長を含め総勢13名の仲間に入れていただき、全国数ある条例制定の自治体の中の北海道福島町を視察研修をいたしました。研修の目的からして、視察の成果は生かされてこそ成果であり、ただ見て帰り、聞いて帰るだけではただの慰安旅行にすぎず、税金のむだ遣いと指弾されても仕方ありません。このこ

とを踏まえ、本題の質問に入ります。

江府町自治基本条例制定について。

政権がかわりました。国の権限を地方に移譲しようという地域主権の政治の流れの中で、自治体の自立が強く求められています。生き残りをかけて、地方自治体が力量を問われる時代を迎えたのであります。自分たちのことは自分たちで取り組み、地域が一体となって創意工夫に知恵を絞り、汗を流さなければ生き残れません。生きる手段の一つに、町の住民自治基本条例制定があると考えております。

住民自治基本条例の制定は、町民が主役で主体性を発揮し、議会と行政とも互いに尊重し合い、すべての情報を共有し、協働のまちづくりを推進する上で基本となる規則、ルールづくりであります。町長が提唱されている小さくとも元気で明るい輝きのあるまちづくりを実現し、将来にわたる町の繁栄、発展を目指すため、国の憲法に基づく江府町の憲法を創設する絶好の機と存じます。条例制定はまさに地域主権の1丁目1番地、江府町自治基本条例制定に向け、町長の英断を期待し所見を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 先ほど宇田川議員さんより、江府町自治基本条例の制定について御質問をいただいたところでございます。

地方分権時代を迎えまして、自治体の憲法ともいわれる自治基本条例を江府町でも制定したらどうかということではありますが、制定の必要があるということでございますけども、全国的には平成13年に北海道のニセコ町が、まちづくり基本条例を定めて以来、全国の自治体で条例制定が行われてきているという状況でございます。

県内におきましても、鳥取市や最近では、昨年4月、鳥取県西部の日吉津村でも自治基本条例が施行されております。地方分権が進み、地域のことは地域で考え地域で決めるという自己決定、自己責任に基づく行政運営が求められております。多様化、高度化する町民の皆さんのニーズに対応し、特色あるまちづくりを進めるためには、まちづくりの基本的なルールを定めることは必要と考えております。

しかしながら、制定されました市町村の自治基本条例を見ますと、住民投票制度などが中心となっております。それ以外の部分については、抽象的な表現で条文がつくられているような状況でもございます。自治基本条例は、行政のルールというよりも行政と町民が一体となって、まちづくりを進める上で必要な基本的なルールを定めるものでございます。町民の皆さんの御理解が

不可欠であり、行政だけで当然決定できるものではありません。自治基本条例そのものも、当然大切でございますが、それをつくる過程というものが行政と町民とが一体となって条例案をつくっていくというプロセスが重要になってくると思います。

いずれにいたしましても、自治基本条例の必要性やその内容について、先進地の研究や、先ほども御質問にございましたように、議会におかれましても先進地視察、私どもも副町長も同行はさせていただいております。そういうものも参考にさせていただきながら、平成22年度ではそれに向けての準備を始めていきたいというような思いでおるところでございます。

以上、答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば、許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 今、町長から前向きととれるお答えをいただきました。

時代は駆け足で回っております。まず、生き残りをかけた自治体の力量が問われると申し上げました。このことにつきましてひとつ先頭に立って、旗を振っていただきたいと思います。みんな相談し、みんな決めて、みんなで実行する、これが自治基本条例の原則ではないかと私は考えます。いろいろ申し上げたいことはたくさんございますが、今の御答弁では22年度に勉強会というようなものでも立ち上げていただいたら、大変喜ばしいことだと思っております。

それから、議会については、議会基本条例の制定も必要かと思えます。また、住民対話集会の開催等もひとつ頭に入れていただき、今後の取り組みとしてやっていただきたいということをお願いしたいと思います。以上。

○議長（越峠恵美子君） 竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まずは、先ほどございました議会関係に関しましては、議会の中で、議員さんの中でしっかりと御議論いただき、必要であればそのような方向に向けて御努力をいただくことだというふうに思います。

私自身は、先ほどございました対話集会、勉強会を立ち上げて、いろいろな方面から検討してまいりますし、当然それを基本条例をつくるにいたしましても、行政主導ということはどうかと思いますので、そういうような町民代表とかそういうことも必要だと思えます。そういう部分についても、勉強を始めさせていただくということで御答弁申し上げておりますので、22年度に勉強会等検討を始めたいというふうに思っております。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば、許可します。

1番、宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 条例制定に向けてプロジェクトチームといますか、特別編成チームの立ち上げが必要ではないかと思えます。このことについて町長さんは、今後どのように対処していかれますか。今の答弁では勉強会ということをお聞きしましたが、もう一歩進んだ体制でお願いしたいということです。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） プロジェクトという御提案ございました。私自身は、やっぱりスタートをさせていただきたいと、まずは。その中でプロジェクトの必要性や住民代表の組織や、どういう形でこれをつくっていった場合、町民の皆さんの積極的参画が得られるのか、町民の皆さんが条例制定した場合に、その基づいてそれぞれの責任分野を条例制定した場合に積極的に関与いただき、まちづくりが活性化していくか、そのような考え方でおります。それは、勉強会をやりましてから、一つのステップというふうに参考にとらえさせていただければというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

○議員（1番 宇田川 潔君） 期日前投票所の見直しについて。

現在、期日前投票所に指定されている役場第2庁舎の場所を、すべての面で利便性の高い場所に変更されたい。変更場所として、駅前の診療所と福祉保健課とがある総合健康福祉センターか、防災情報センターかのいずれかに変更をされたい。できれば、ことし7月に実施が予定されている参議院選挙から実行していただきたいと考えますが、選挙管理委員会の所見を伺います。

なお、通告外ではございますが、事務局長から指導もいただきましたが、初めてのことでございますので、一応関連事項としてアンケート調査について、町民の皆さんから寄せられた声をお話ししてもよろしいでしょうか。

○議長（越峠恵美子君） 中身がわかりませんが、通告いただいた以外は不適切かと思えます。

○議員（1番 宇田川 潔君） 投票所の、初めてでございますので、通告の内容が漠然としたものを出せばよかったですけど、期日前投票について、見直しについてと出したものですから、投票所の見直し全体的なものを含めて、もう今、関連事項として申し上げるわけは……（「議事進行」と呼ぶ者あり）いけんということならば。（「運営委員会開いてください。過去あったことないよ」と呼ぶ者あり）

○議長（越峠恵美子君） 期日前投票については、今質問をいただいた質問の要旨で十分かと思えますが、これが通告書をいただいた内容だと思えます。

○議員（1番 宇田川 潔君） わかりました。質問事項の中でやります。

○議長（越峠恵美子君） はい。

答弁を求めます。

河本選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） 江府町選挙管理委員会委員長の河本昊道でございます。

期日前投票所の見直しについて、宇田川議員さんから御質問がございましたが、お答えしたいと思います。

期日前投票は、平成15年の公職選挙法の改正により新設された制度でありまして、江府町では平成16年の参議院議員通常選挙で最初に行われております。以来、役場の南庁舎を期日前投票所に指定し、選挙事務を行っているところであります。

宇田川議員さんから、もっと便利な場所に変更してはどうかという御意見が町民の皆様から寄せられているということではありますが、実は選挙管理委員会でも前々からこのことについて、移転の協議をしまいでありますが、現在のところ変更できておりません。

その大きな理由は、まず投票所施設の問題であります。駅前総合福祉センターか防災情報センターに変更したらどうかということですが、いずれの施設もそれぞれの使用目的があって設置された施設であります。期日前投票は、一番期間の長い町長選挙や町議会……。失礼しました。一番短い町長選挙、町議会議員選挙は4日間でございますが、一番長いのは、衆議院議員選挙や県知事選挙の16日間ということになってございます。この間、施設を選挙のみに使うことになり、本来の利用ができないことになります。ふだん使用されている施設を期日前投票所として使用することは、問題があると考えております。また、期間の短い選挙なら、本来の使用を我慢していただいて、期日前投票所に指定する考えもありますが、選挙によっては期日前投票所を変えることは有権者の混乱を招くおそれがありますので、やはり現在のところ、期日前投票所の変更は難しいと思われまます。

もう一つの理由といたしましては、投票箱の保管の問題があります。御承知のように、期日前投票は、選挙当日の投票と全く同じ方法で、直接有権者が投票箱に投票用紙を入れる方法で行っておりますので、毎日金庫に保管して投票された投票箱を管理しているところでありますが、役場庁舎と離れたところで実施した場合は、毎日移動する必要があります。事故等による紛失、あるいはいろいろな危険が生じてしまった場合、投票いただいた大切な一票がむだになるというようなことになれば大問題でございます。

このようなことから、現状での期日前投票所の変更は難しいと思われまますが、いろいろの問題点について今後検討を行いながら、有権者の利便性を重視した期日前投票所のあり方について考

えてまいりたいと思いますので、御理解をいただきますようによろしくお願いをいたします。

次に町長選挙と町議会選挙を統合したら……。

○議長（越峠恵美子君） 委員長さん。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） 以上で終わります。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば、許可します。

1 番、宇田川議員。

○議員（1 番 宇田川 潔君） あれもだめ、これもだめでは取りつく島がございませんが、町民の要望を一応真摯に受けとめていただいて、今後前向きに検討していただきたいということをお願いしておきます。

なお、アンケート調査をこの間実施されましたが、町民の皆様から私のところに寄せられた声として、調査の目的が財政健全化に向けた選挙費用の削減とするなら、今後町の単独実施選挙において、町長、町議会議員選挙を同時に実施すれば大幅な経費の縮減が図れ、将来的には選挙事務の……（発言する者あり）民間委託等も費用の縮減となると考えるようになるが、これについて……。

○議長（越峠恵美子君） 宇田川議員。1 番、宇田川議員。宇田川さん、お待ちください。ただいまの発言は、通告書の内容にない発言ですのでとめたいと思います。注意してください。

○議員（1 番 宇田川 潔君） 議長は認めんということですか、これ以上は。（「そういうことを認められん、通告してないもん」と呼ぶ者あり）答弁は要りません。

○議長（越峠恵美子君） 答弁はよろしいですか。

では、次の質問を行ってください。

○議員（1 番 宇田川 潔君） 地域情報基盤整備事業について質問します。

町は、町内集落全世帯、事業所等に現在使用中の電話線に変えて、光ファイバーケーブルを宅内に施設し、接続機器と情報技術、告知端末機に光電話を接続する事業が計画されています。事業に係る総事業費は、7 億 6, 0 0 0 万円、国の補助金、交付金を差し引いても 5, 4 4 0 万円の起債、借金の事業で、完成後は公設民営方式で運営が計画されており、今後江府町の情報発信の中核をなす大事業であると考えます。

この事業目的と住民が受け得る利点、メリット、町が住民に提供しようとする主な情報、将来的展望、維持管理の具体的経費、ランニングコスト、民営運営のメリットを可能な限り、詳細にわたり、極力早く町民に説明し、理解を得るべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 宇田川議員の方から、地域情報基盤整備事業についての御質問をいただいたところでございます。

地域情報通信インフラ整備については、今、民間事業者における採算が見込みやすい都市部では、事業者によるインフラ整備が進んでおります。しかしながら、本町のような中山間地域におきましては、その整備がおくれておるところでございます。ただ、鳥取県西部におきましても、残念ながら財政状況等を勘案いたしまして情報基盤整備が江府町、日野町というふうに最低のラインで推移をいたしておるところでございます。

しかしながら、住民の多くの皆さんからは、やはりこの情報基盤というもの、先ほど最初に御質問ございました日野尾議員の情報公開、情報収集等にも重要な施策でございます。残念ながら、町の財政状況の中ではなかなかこの整備が進まず、西部地区、県内でもおくれた地域となっておったところでございます。

何とか、是が非ともよそ並みの情報基盤はきちんと整備したいという思いでございましたところ、議会にも説明をしてみりましたとおり、昨年、経済対策の中で国から多くの約93%にわたります国の支援に基づきまして、この整備を実施するのは国の支援としては最終電車だというような情報が流れてまいりました。

厳しい財政状況の中ではございますけども、この機を逃しますと将来にわたって基盤整備ができないと、これでは私自身も町民の皆さんの多くの方の要望にこたえられないということで、議会等にも御説明し、また御理解を得て事業実施に踏み切ったところでございます。

ようやく今月初めに国の方の最終的な臨時交付金という9割に及ぶ財源が確定をいたしましたので、最終的判断をし繰越明許費で平成22年に事業を行わせていただき、来年3月に完成の運びとしたいということで今、進めておるところでございます。

確かに、ブロードバンド基盤整備は7億6,000という大きな投資を行うわけでございます。これにつきましても御理解を重ねて議会に説明してまいりましたとおり、ちょうだいをいただきたいと思っておりますけども、まず国から3分の1の2億5,000万ほどの補助金が参ってまいります。そして残りの9割、約4億4,900万ほどは国から参ります。トータルいたしますと、92%は国から参ってまいります。残りの先ほど質問にもございましたように、5,000万ほどは借金をさせていただいて後年度負担とさせていただきます。しかし、このうちにも2分の1は国から支援がございまして、実質93%以上の国の支援を受けながら、実質借金は2,700万程度でこの7億6,000万の大きな事業ができ、江府町も情報過疎から脱却ができるというふう

に考えておるところでございます。

この点につきましては重ねて御理解をいただき、今しかない、今しか財政支援がないというところで御理解をいただいていると思います。重ねて御理解をお願いを申し上げる次第でございます。

それから、質問にございました一つだけ、質問の中の訂正をさせていただきたいと思いますが、電話線を光ケーブルに変える事業が優先をというようなお話でございます。お考えをちょっと変えていただきたいと思います。あくまでも公設民営で行います。公設の場合は、各家庭に光ファイバーを全部行政の力、先ほどの支援を受けて取り込みます。そこに、電話をつないでいただければ光電話として有効に活用がいただけるということでございまして、公設民営でございますので、公が整備をいたします。民営といたしまして先般議会にも御理解いただきましたNTTによりまして、この運営をしていただくということで計画をいたしております。それに伴いまして、私どもが住民の皆さんの本当に住居の中に光ファイバーを入れて、双方向受信とかいろいろな情報提供とかいろいろな福祉対策とかいうことをやらせていただくということでございます。

ただ、質問にございました詳細にわたって住民の皆さんに早急に御説明の機会、また対応しなさいというお話でございます。これは必ずやってまいります。22年度早々に入りますと、やってまいりますし、最終的には各集落にお邪魔をいたしまして電話のこともございますし、一部わずかな負担も生じますので、これは各集落単位で説明してまいりますけども、この情報基盤のメリット、デメリット、またいろいろな情報につきましては、説明会も開催をしております。正直申し上げまして、3月に入りましてからようやく最終判断をする国の支援が確定をいたしましたので、時期的には新年度に入りましてからの時期になろうかというふうに思います。

宇田川議員の早々という思いはよくわかりますので、4月に入りまして以降にその機会をたくさん設けてまいります。最終的には、各集落にお邪魔をし、より住民の皆様一人一人に情報提供をしながら、また御理解を得るような努力をしておりますので、どうか御理解をいただきたいというふうに思います。

以上で答弁にかえさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） どうも御答弁ありがとうございました。

2点ほど再質問でお聞きしますが、民営のメリットというものが何かもう少し私にはよくわかりませんが、これとそれから受信契約というものが伴ってくると思うです、各家庭は。それで契

約は自由で強制ではないとは思いますが、できたら全戸加入というのが目標だと思いますが、今後どのように町民の皆さんに加入のお願いをされるのか、その点をひとつお伺いしたいと思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） まず、1点目の民営でございます。公設民営、公が設備を整えます。それを民営に貸し出して賃借料をいただきます。今の場合、N T Tに民営として貸し出しを行います。それはランニングコストの問題がございます。

町で運営をしてまいりますと、職員配置とか機種の保守管理、維持管理も含めまして全部町費で賄ってまいらなければいけません。しかしながら、民営に貸し出しますと民営事業、今の場合、N T Tは電話会社でございますので、電話線がつながってまいりますと、それに伴って民営から賃借料を町はいただきます。そうしますと、維持管理に対しまして民営の方で維持管理もしながら賃借料を町の方にいただくと、逆に費用が増大することではなくて、費用の削減につながってまいるといふことでございます。

また、住民の皆さんが必要とされますいろんな情報が全国的、世界的に今度はつながってまいりますので、そのような住民の皆さんが欲しい情報がより多く幅広くとれる条件になるということでございます。一番はやはりランニングコストの問題がありますので、民営に運営をいただくということでございますし、また民はプロでございますので、その辺についての知識の広さといひますか、住民の皆さんへのサービスが広がっていくということでございます。

次に、各家庭に入りますと、今多少テレビの感覚で宇田川議員さん御質問があったんじゃないかと思ひます。私ども町が公設民営でします施設は、一切お金は要りません。つまり、防災無線は今やとりますますが、今度は光ファイバーで家庭に入ってまいりますと、電波障害とかいうことがございませんで、より正確により確実に伝わってまいります。ただ、各家庭でお金がかかります場合は、今電話を使っておられますと電話の基本料金とか要りますね。それが今度はつないでいただきますと、光電話にかわってまいりますので、基本料金というのも電話を今使っとられる部分に多少の上積みが必要になってまいります、光電話になりますと。ただ、これはまた詳しい説明はしてまいりますけども、町内は無料で電話が使えと。町外は今広島の方では40円ぐらい電話料が1分に要ると思ひますけど、これも8円で軽減されるということ、電話線を光につながれる作業が各家庭で選択制が出てまいります。

それともう1点は、インターネットを今やとられる家庭が相当、3割以上江府町にもおられ

ます。今度はインターネットをされますとそれは別口でございますから、インターネットを御希望になればインターネットのお金が別に要ります。これはインターネットをされなければ要りません。ですから町が光ファイバーを設置したことによって、各家庭から御負担をいただくということは一切ございません。ただ、電話、インターネット、そういうふうにより多くの情報をおとりになる場合、選ばれた場合は負担が出てまいります。これらもきちんと説明をしながら、説明会を開いてまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

宇田川議員。

○議員（1番 宇田川 潔君） 実は先進地、隣の岡山県真庭市ですね、あそこにちょっとこの情報を習得するために各家庭とか業者さんなんか回りましたときに、効果とかメリットはと聞いたら、ほとんど変わりません、それで2軒お尋ねしたところは加入しておりませんということでございましたので、それで大体加入率はいったら真庭市で80%ぐらいじゃないかといってそのお方から聞いたものですから、これはまあというふうに全戸加入が前提とするなら、やっぱりその点も理解をしていただいて加入していただく方法を考えなければいけないというふうに考えました。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） もう一度御理解をいただきたいと思います。公設民営、公でやるのは加入が手を挙げていただく、いただかないは別としまして1,100世帯全部町で光を入れます。ですから加入希望とかそういうことはございません。負担もございません。町が個人さんのおたくで、ここに設置してほしいとおっしゃるところにまで町は光をつなげてまいります。

あと、先ほど申しあげましたように電話回線をつなぐ、インターネットをつなぐときに加入するかせんかということでございますので、町が設置します場合は1人独居さんがおられようがどうしようが、100%各家庭に光を入れさせていただきます。

あと使われる方法がいろいろありますので、それは選択してください。真庭の情報はちょっとないんですが、テレビの場合と違いますので、CATVというテレビがございますね。それは手を挙げられて、わしゃ見るけんとか見らんけんという選択ができますけど、これは違います。

それと光が江府町内に全部入ってまいりますと、ほとんど都市部と同等の情報提供ができますし、情報の早さは出てまいりますので、これがないと今の時代、私は町のまちづくり、先ほどの当初の質問の情報インフラ、情報公開、情報受信、そういうものの基本的な部分だと思っております。

ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（越峠恵美子君） これで宇田川潔議員の一般質問は終了します。

○議長（越峠恵美子君） ここで暫時休憩をとりたいと思ひます。5分、11時15分まで休憩をいたします。（「短いで、5分ほどしかないで」と呼ぶ者あり）5分、無理ですか。（発言する者あり）じゃあ、訂正します。10分ということに訂正させていただきます。

午前11時10分休憩

午前11時20分再開

○議長（越峠恵美子君） 再開いたします。

続いて、質問者、田中幹啓議員の質問を許可します。

田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 3月も中旬になりました。昨年3月に、ここで伊藤副町長のお別れの弁を申し上げたことを思い出しております。現在は選挙の関係の課長さんをなさっているということでございまして、いろいろと奇遇を感じております。

考えてみますと、私たちも20年議会に出させていただきました。初めて選挙管理委員長さんにもお越しをいただきました。考えてみますと、私たちの世代は団塊の世代と申しますが、ほとんどの人たちが第一線から退いて家庭生活に入っておりますが、現職で議員としてやれる使命感と責任感を感じながら初心に返りながら頑張っていかなきゃならん、こう思っております。

同時に、今御答弁をされた町長にいたしましても一般職であれば既に退職をされ、副町長にしてももう数年で退職というこの現実の中で、渾身の力を振り絞ってふるさとのために働いていただきたい。私たちもそのことを肝に銘じながら、議会において活動していきたいと思っております。十分な活動はできないこともありますけれども、そのことを忘れないで頑張っていこうと思っております。

選挙は、投票行動は政治参加の第一歩であります。苦しみの中から参政権を得た歴史もございまして。私は今回、この江府町における選挙の投票所削減について、本当に江府町のまちづくりにこのことが必要なのだろうか、こういう疑問点の中で質問をさせていただきます。

特に、1月の成人式の日に関発センターで、選挙管理委員長さんが私になぜ反対をするのか、こういうことを申されました。やあ、これから成人式が始まります。ここではそういう論議をする場ではない。こう思ったと同時に、全協は公開でありますけれども、全協で話したことがだれ

が言われたかわかりません。守秘義務がないと思っておりますけれども、全協は。名指しで論議をされておった、それ以前に私に選挙管理委員長さんが、直接この選管が出された提案に対して言ってくられたのではないかと、後からしみじみ思った次第であります。そういう立ち話でなくて正式の場を通して主張してまいりたい、こういう思いの中から、きょうお越しいただいた次第であります。

同時に、この質問をするきっかけになったのは恐縮でございますが、選挙管理委員長さんの地元の主婦の方が、私は公民館までだったら足を引きずりながら投票に行くけれども俣野小学校になったらよう行きません。高齢者のことも考えた投票所をつくってほしい、こういう声もございました。また役場のOBが、小さくてきらりと光り元気なまちづくりとは、投票所の削減は何ぞやと、役場のOBの方がこのようにアンケートを見て私のところに言ってられました。

このアンケートを見れば、財政再建という名のもとに投票所を削減していく、本当に選挙管理委員は財政まで関与するそういう権限が与えてあるだろうか、地方自治法、公務員法を見ても非常に疑問に思った次第であります。余りにも期限を切って、もう3月に結論を出すということは、本当に住民の思いがそこに集約できるだろうか。こういう見地から思いから、私はこの問題を議会を通して質問させていただきたい、こう思った次第であります。

我が町は今、分校がなくなり、小学校が統合になり、マーケットがなくなり、あった、全部ではありませんが、交番、派出所も閉鎖になり、郵便局も発展するといって郵政民営化したのに町内の人は1人もいない、11名が3人になった。赤いポストも黒い涙を流しているような現状でありますよ。

そういう中で、本当に高齢者に優しい投票所のあり方、選挙のあり方こそ私は今何かに歯どめをかけなければ全部既得権のあるものを奪われてしまう、格差の風景ですよ。過疎の風景ですよ。崩れ行く限界集落の風景に似たものがだんだんと江府町内にも、私は広がって、これまで江府町は鳥取県一の投票率であった、大きな誇りであったと私は思っております。

この投票率を維持することも有権者、町民に心ある投票所をつくり上げて守り抜くということも、私はポリシーとして必要なことではないか、このように思っております。私1人のこれは考えではありません。議員の中に名前は申し上げませんが、私の今回の質問に対して同じ思いであるという議員さんもあります。そのことを踏まえながら、質問通告しております5つの柱を中心に前段の意見とダブる点もあろうかと思いますが、質問通告書どおりに読ませていただきたいというふうに思っております。

我が町は各種選挙で投票率が県下一番であるが、町議、平成10年と21年を比較した場合、

平成13年は93.99、平成17年は89.61、去年の町会議員選挙は88%と5ポイントも下がっておるわけであります。やはり10年前程度の投票率に、かつては96%ぐらい町議選では経験したことがございますが、こういう投票率はないにしても10年前程度の投票率に戻す努力も必要ではないか、その場合にはどのようなことをお考えになるのか、まず伺っておきたいと思えます。

2番目には、今回のアンケートは投票所を減らし行財政改革を行う考えであるが、減らす場所も知らせないで賛否を問うやり方は正しいやり方とはいえないが、方針を具体的に明示し意見を求めるべきではないか。なぜ議会に示された案を今回のアンケートでは封印されたのか、非常に疑問に思いますが、この点についてもお答えをいただきたいと思っております。

今回の大きなメリットの120万円の行政改革の成果であるというふうに主張しておりますが、公務員選挙特需について改革すれば達成できる金額ではありませんか。鳥取市では、あるいは南部町では振りかえ休日を適用している。本町も導入を考えてみるべきではないか伺うものであります。

4番目に、高齢化社会は急激な勢いで進んでおります。小さくてもきらりと光る町政と今回の方針のギャップを感じます。他町の動向も大切ですが、選挙に関しては高齢化社会の対応は県下でナンバーワンである、そして投票率の高さを誇るべきであると思えます。そのための対応こそ本町のあるべき、とるべき姿ではないかと考えるのであります。

この改革案導入において投票率が下がる可能性があります。選挙の機会を奪う、失うことになる場合もありますが、そのときにはだれが責任をとるのか、現在アンケート実施でも不満の声を聞くがどう説明をし、どう理解を求めていく考えか、消滅場所を具体的に明確にし、地区のアンケートを行う必要があります。投票所を失うところ、住民の意向を聞く会も私は必要ではないか、反対の声が強くても強行される考えかどうなのか、具体的にまずこの5点について見解を求めるものであります。以上です。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

河本選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） ただいまは田中議員さんから、江府町における選挙のあり方について御質問をいただきましたので、お答えをいたします。

まず最初に、下降ぎみの投票率を10年ほど前の投票率に戻す方法はどう考えておるかということですが、これは非常に難しい問題ではあると思えます。投票率は選挙の性質によって選挙ごとによって変わっておることございまして、それぞれの選挙に対する有権者の関心の高さが

あらわれたものでございます。確かに10年前と比べますと投票率が下がってきてまいっております。

その原因はいろいろ考えられますけれども、その1つは高齢化に伴います介護保険施設入所者の増加が考えられると思います。江府町外の施設に入所されておられる方は、不在投票のできる指定施設でありましたら入所されている施設で投票できるわけでございますが、そうでない場合はほとんどが投票されていないのが実情でございます。また、町内の施設に入所されている方につきましては、いずれの施設においても不在者投票はできますが、調べてみましたところ10年前は入所者の5割以上の方が投票されておりましたけれども、現在では2割程度に減ってまいっております。

また、大学への進学率が上がり、大学生は住所を江府町に置いたまま県外で生活をされている方もいらっしゃいます。県外在住者にとりましては不在者投票の制度もありますが、ほとんど利用されておりません。

このようなことから10年前の投票率に戻すことは難しいとは思いますが、問題はいかに有権者の皆さんに選挙に関心を持っていただくかということだというふうに思っております。今後ともさらに努力してまいりたいと考えます。

その具体的には第1には、先ほどございましたが、期日前投票所の利用度を上げるということでございますが、これも一挙にはそうはまいらないとは思いますが。

2番目には、町営バスの利用を配慮していただきたいという考えもございます。

3つ目に、町の、普通明推協と申しますけれども、明るい選挙推進委員会というものが従来は名目ばかりでございましたけれども、昨年4月に各集落から出ていただきました委員さんの総会を開きまして、正式に役員も就任していただいて活動できるような体制に結成をしていただいております。今後ともその明推協の活動の力をかりまして、投票率が落ちないようにお願いをしてまいりたいというふうに考えております。

次に、このたび行いましたアンケートについて、なぜ議会に示した案で行わなかったかということですが、事務局が議員の皆さんに説明した際、反対意見が多く見直ししていただきたいというふうに聞いております。そうであるなら、具体的な案を出さないでアンケートをとって21投票区の有権者の皆さんが投票所の見直しについてどのように考えておられるのか調査することにしたわけでありまして、その結果によって見直しの内容については再度検討せざるを得ないというふうに考えております。

3つ目には、鳥取市議会議員選挙では選挙事務について振りかえ休日を適用しているので、江

府町も導入を考えたかどうかということですが、これにつきましては御承知のように職員の労働条件に関する問題でありまして、私ども委員会が判断することではございません。それも1つの方法であるとは思いますが、いろいろ問題もあろうかと思しますのでこれも慎重な対応が必要ではないかと考えます。

次に、このたびの投票所見直しにより投票所が減れば、投票率は下がる可能性がないとはいえませんが、選挙管理委員会では投票率を下げようとか、選挙機会を奪うとか、そうした考えは全くございません。

ただ、行財政改革の指針として、平成18年度に策定されました江府町まちづくり推進計画で示されておりますように、選挙事務についても見直しの必要を認識して、まず最初に平成19年の参議院通常選挙からポスター掲示場の設置場所から手をつけてまいりました。当時、93カ所ございましたがそれを75カ所に変更いたしました。これは地域間のバランスを考えた結果の数でありまして、そしてわずかではありますが経費の節減にもつながっております。

このたびは、同じ観点から投票所の見直しを行うものであります。現在は江府町に21投票所がありますが、その配慮を見ますと1集落1投票所のところがある一方、数集落から成る投票所もあります。とても公平に配慮してあるとはいえません。やはりそうしたところは見直しを行い、不公平感を少しでもなくすることが必要であります。

投票所の現状を見ますと、昨年12月2日現在の有権者が一番少ない投票所は、有権者が38名で集落内の投票所で投票されております。一方、有権者が一番多い投票所は、759人で数集落の方が利用され、3キロ以上も離れたところから投票に出かけておられます。このように、不公平感があります。投票所数を減らすことにより経費節減というメリットも出てまいりますので、投票所の見直しを行ったわけでございます。

このたび行いましたアンケートは、各世帯に1通ということで1,155枚、回収は676世帯からいただきました。実にその回答率も高いもので、私ども非常に感銘をしておりますが、その内容を見ますと賛成が396、反対が200でありまして、これも約59%の方が見直してもよいという結果になってございます。なお、その他につきましては、まだアンケートの集計中ということで結果を得ておりません。

私どもは、このアンケートの内容を十分に受けとめ投票所の見直しを進め、ことしの夏の参議院選挙から投票所の統合を行っていきたいというふうに思っております。どうぞ御理解をいただきますようお願いを申し上げます。

以上で答弁を終わらせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 4番、5番については余り回答がなかったわけですが、例えばアンケートはこの全体の数、かわらないとこの人たちはノーは言いませんね。かわるところの人がどのような意見を持っておるのか。あのアンケート調査、1,170人ですか、影響が出ますね。こういう部分の人たちはどのようなことを主張しているのか、この人たちの声というのが50%を超えたらいいですが、その人たちはどのような意向を持っているのか、こういうアンケートもしてみる必要があろうと思います。

今回の最大のメリットはこの我々に示されたのは120万円、これによって経費の削減ができるということが最大のメリットなわけである。120万という数字は1人当たり、1,100円ですから4年間に1回選挙したとして、1,170円ほどなんですね。1年間で270円ほどの負担で投票所をかえなくてもできるという大きな行財政という見地からしたならば、非常にその美名のもとにこれは迷いのある数字になってくる。これだけの財政改革が出るんですということをはっきり言われて、郵政民営化のやり方に非常に似たやり方なんです、これは。

具体的にこれだけの行財政改革はあるんだということを、私はされたらいいなと思う。公務員特需の皆さん御存じない方も、670万かかってるんですね、去年の町会議員選挙。そのうちの284万円、約40%は役場の職員さんの賃金にかわっていったんですよ。

福岡政行という政治評論家は公務員の特需ということ書いているんです。同じ高校を卒業して立会行った人は9,500円、あなたは何ぼもらってるの、2日間で5万円です。ここにどうメスを入れるということで120万円というお金は出てくるんです。行財政改革ということ自体、選挙管理委員さんが、公務員法、地方自治法見ても、公選法見ても、財政を考えて選挙の指導をしなさいというようなこと1行も書いてない。むしろ公明選挙をやって投票率をどう上げていくかということが、選挙管理委員会の最大の任務なんです。町の財政を考えた運営なんかはゆだねてありませんよ、法律に。そういうことがどう思っておられるのか、私は120万何でいけんだ、何でいけんだというような表現でしたから、私は公選法と地方自治法にそういう文が書いてあるんです。

それよりも、鳥取県で過去10年間、7年前の県議選で初めて日南町が1位になってますが、第1位なんですよ、江府町は。この間の衆議院選挙も85%、大山町が制度改革しておりますが78.5%、日野町は81.5%、伯耆町は79%、南部町が79%、本町は85%ですよ。既に5%、6%、人口にして約180人から200人ですよ。なぜこれがあったかということ、きめ

細やかな高齢者や障害者に優しい選挙の場所だったんですよ。投票所がかわっても投票率は変わらないということをおっしゃいましたが、視察に行かれた若桜町も前回の町議選から見ると3%ダウンしてるんですよ。これは100人から150人の間、選挙に行ってませんよ。それはどちらかというと、弱者なんですよ。さっきの大学生とかそういう部分でなくて、介護者でなくてそういう現実が起きてるんですよ。

例えば具体的に数字を申し上げますが、伯耆町が論議があったけれども投票所を少なくします。山手はどういう状況になったか具体的な数字を調べてきました。弱者や年寄りも怒ってますよ。何をされるんだと、合併という名目のもとに。こういう数字御存じですか。役場に近い谷川が74%だったのが72%に、宮原が79%が75%になり、根雨原が84%だったが77%になり、大内は90%だったのが金屋谷に出るために77%になっています。あの古市、荘に投票所出ただけでも78から72になってますよ。大倉が95%から80%、大坂が79%から72%になっているんですよ。こういう僻地とか山が軒並み投票率を下げているんですよ。

御存じですか、選挙管理委員長、こういう分析はなされましたか。伯耆町は若桜が88から85に下がっている、伯耆町が83から80、伯耆町も前回から比べたら330人、40人投票に行っていないんですよ。さっきの理論からは、超えたものがここに出てるんです。その人たちに直接会って聞いてみたら、怒ってますよ。私たちは独居老人であり、足もない、乗せていってくださいと頼むこともできませんから、50メートル、100メートル歩いて行けば選挙できたけど、もうやめました。こういうことでございます。

120万の公務員特需というのを、1時間当たり約1,957円ですよ。米子市よりも鳥取市よりも倉吉よりも境港よりも一番高年齢かもわかりませんが、一番高い1時間当たりの費用を江府町は払っているんですよ。こういうことにメスを入れながら財政再建というものを考えていく必要があるのではないかと。まさに31億の中に4年間すれば120億からの中に120万ですよ。

なぜ、昔投票所を散らかしていったのか、その成果として鳥取県一の投票率というものを守ってきたんです。政治参加の第一歩を開いた江府町のポリシーなんですよ。単なる財政120万をもとにした、私は、他町がやってるからやるんだというような発想、時代の流れが行財政改革だからやるんだということじゃなしに、江府町はここにポリシーがあるんだと、高齢者や障害者に優しいんだと、こういうポリシーこそ私は竹内哲学の真髄ではないか、このように思っておるんです。

だから、成人式のあの下の方で個人的な論議をしてもいけない、こう私は思いましたよ。今の最大のメリットは財政再建でしょ、選挙管理委員長さん、今の意見に対しての見解を聞きたいと

思うんです。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

河本選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） 田中議員さんから貴重な御意見をいただきました。私どもは委員会で考えておりますことは、結果的には有権者のことを考えながらそうして費用もなるべくかけないようにという立場で協議をしておるわけですが、100万とか120万とかいったことは私どもの業務の中でなくして、町当局の都合というものもございましょうし、あるいは期日前投票所を便利なところに移すということになれば、費用もかかることございましょうし、その辺のことも行政と財政のことを考えながら行っておるところでございます。

近隣の方の実績をいろいろ聞かせていただきましたけれども、ざっと新聞情報ではそういうことは見聞してございますけれども、内部的な数字的なことは私もわかりませんので、この方は事務局から説明をさせます。以上、弁明します。

○議長（越峠恵美子君） 再々質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） もう一度ね、公選法44条を読んでみてください。公選法39条もこういう研究してみました。

時間もございませんからちょっと申し上げますが、私は夕張にも電話をしてみました。財政再建の最たるものであります。どうされましたか。住民、市民、選挙の機会を奪ってはいけません。ここだけは重んじなければならぬ。ただボタ山でもう住民が住んでないところに投票所があったけれども、そこは閉鎖したんだ。こういうことでございました。

今、財政再建に向かってやっておるけれども、この投票所だけは守って市民の意思をそこに入れていただく、こういうことをおっしゃいました。

中央選管にも聞いてみました。今は政治離れが進んで、投票率が下がっているのをどう上げていくかということが中央選管の大きな仕事である。政治離れをどうとめるかということでもあります。

町民の方から電話がありました。藤末参議院議員がこの間の参議院の予算委員会の中で、宇田川さんとちょっと共通点がありますが、投票しやすい場所に投票所を設けて、廃校になった学校で投票するようなことはいけない、小学校は卒業して行きたくない、いい思い出ばかりない。そんなことよりも駅前で、原口総務大臣は500全国にそういう投票所をつくりなさい、前向きに24億の予算をつけています。減らすばかりの自治体ではありません。合併して市が784、

町が783、まだ村が187残ってますよ、全国に。この村たちが恐らくへんぴなところですよ。全部財政再建のもとに投票所を減らしたんでしょうか。そういうポリシーを持った町も私はあると思うんです。

もう一度考えてから選挙管理委員主導じゃなくて、このための研究会をもう一度立ち上げられて、もう一度調査をされて、本当に住民になる政治参加の場はどうあるべきか、期日前投票をひっくるめたものを考えてみる必要を私はあるのではないかと、このように思います。

前段で申し上げましたように、投票行動は政治参加の第一歩であります。政治参加の第一歩あります。隣の町がやってるから、こういうことでないと思う。恐らく昔の人たちは江府町が一番になるんだと、開票も一番になるんだと、大切な伝統をここで切り下げてはいけない。溝口の山手も完全に投票の行為が下がっている、きょう電話して聞いてみました。怒ってます。なぜ富江まで行かなきゃならんのか、なぜ金屋谷まで出なきゃならない、長年の習慣の中でそういうことをおっしゃるんです。

私も歩いてみました。出していただいた減らす場所の人にも何人にも聞いてみました。ああ、それは財政再建のためにいいことで、こういう声は少なかったと思います。減らす場所の皆さんとひざを交えて、これは本当に江府町が存立するため大切なことありますから、3月に結論、アンケートの一方的なアンケートじゃなくて、ひざを交えて話し合いをされる必要を、私は感じております。

あと24分、ほかのやつがありますから。一応選挙管理委員長、委員会が主導でなくて、町民の皆さんがそういうところの人たちが50%もう仕方がないと、しかも願わくばこの財政再建のために確保したお金はどう使うんですか。だから、説得するんだと、こういうことをやはりもう一度、3月に結論を出すのではなくして、江府町としてのポリシーを高らかに上げていただきたい。このことを申し上げ、この質問を終わりたいと思います。

○議長（越峠恵美子君） はい。

○議員（8番 田中 幹啓君） 答弁はいいですので。変化のある答弁だったら求めますけれども、かたくなな答弁だったら必要ありませんが、今のことに對して含みを、考えていただくことをお約束してなら答弁せ、いいと思います。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

○議員（8番 田中 幹啓君） できるだけ冷静にとおりましたけれども、大きな声にもなりましたが、私はマニフェストの時代であります。マニフェストとは、ドイツ語だそうではありますが、マニフェストのとおりによれなくて、苦悩してる政党もあるわけがございますけれども、しかし、

政策を掲げて政治家が信を問う大切さというのはしみじみ感じておるところでございます。

この選挙公報に基づいて真庭、あるいは松江、あるいは各町村の選挙公報を見てまいりました。規制が多過ぎて本当のマニフェストの段階にならない。選挙管理委員さん、あるいはこの公報のあり方についても一度御検討いただき、町民の皆さんにわかる、そして政治家としての公約、思いが届くような選挙公報のあり方を御検討いただきたい。

時間がございませんので、その点だけ申し上げ回答を求めたいというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

河本選挙管理委員会委員長。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） 江府町選挙の公報についてでございますけれども、江府町の選挙公報については昭和53年に条例を制定してありますが、掲載文等の詳細については規定を設けて町長選挙及び町議会議員選挙の際に発行しているところでございます。

御指摘をいただきましたように、今時代は大きく変わってまいっております。条例制定当時の選挙公報等のいつまでもその形ではいけないではないかということでございますが、もっともでございます。私どもも今後ほかの町村、市町村等の公報を参考にしながら次の7月の選挙までには見直しを行いたいというふうに考えております。以上で終わります。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） この点については意見一致いたしましたので、よろしくお願いたいということであります。よろしいでしょうか。

○選挙管理委員会委員長（河本 昊道君） はい。

○議長（越峠恵美子君） 次の質問を行ってください。

8番、田中幹啓議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 私は、1つの質問にこだわる質問を何回もしたことがございます。もちろん私の力によってそれができたとは申し上げませんが、この議場を通して主張することの大切さもしみじみ感じております。

今回もまたあの質問かということになるかもわかりませんが、考えてみればことは読書年です。混迷する経済の中で人間の生き方が問われております。まきを背負って読書をする二宮尊徳の姿が今、光り輝かそうとしている時代であります。実に厚い本も発行されております。インターネット、テレビの時代であればこそ、厚い厚い本を読む必要性を今、みんなが100年変わらない先哲の言葉をかみしめて、この混迷の時代を先哲は乗り切ってきました。そういうこ

とが大切であろうと思っております。私ができているということは申しません。そういう時代の方向にあるということは、私は確認できることではないかなと思っております。

さっきの投票率は県下で一番を維持してまいりました。若干前のデータであります、きょうは時間もございませんから数字は申し上げませんが、図書館に対する予算、あるいは蔵書、貸出数、カード、これは下から数えて一番であります。しかし、読書年ということもあって竹内町長は30%のアップをされたわけであります。財政再建一番厳しい町の、日野町のそれであっても3分の1程度の予算でございます。少なくとも小学生や中学生の子供たちには、読書の機会を与えてやり、さっきも情報のお話がございましたが、情報に関しては、県下でも屈指の情報の提供を行政の姿勢としてやってやるということは、私は間違いではないと思っております。

あのテレビに最近出られて賛否両論ございますが、片山知事と塩じいこと塩川正十郎さんが、最近の著書の中で本来の読書のあり方、将来の方向づけを行うんだ、本を読むことによって子供たちに大きな勇気や希望を与えるんだということを書いておられ、片山知事は全国でも4番目の予算を県費に計上されたことを思い出しております。

どうかここで提案がございます。一度江府町の図書館行政、あるいは読書行政を他町とどれぐらいな、現実的に目の見える範囲で開きがあるのかということで、訪問してほしいと思います。

教育委員さんはもとよりであります、行政関係者も、あるいはできたならば教育民生委員の皆さんも、小学校、中学校の校長先生も、PTAの人たちも見ていただきたいと思うのであります。三朝であります。湯梨浜であります。大栄であります。北栄であります。琴浦であります。南部町であります。日野町であります。日南町であります。どれぐらいな位置づけに江府町の図書館行政がなっているということを、つぶさに体験していただきたいと思うのであります。

平井知事さんにお会いすることがありました。知事さん、あなたの心の支えは何ですか、私はゲーテを毎日のように読んでるということでもございました。片山知事は、セネカの「人生の短さについて」という本を読んでいるということでもございました。

今は亡き井上町長の話聞いたことがございます。議員と一緒に視察に行ったときに、夜が明けるところベランダに座って1人読書をしておられる姿を、もとの事務局長に聞いたことがございます。福田町長の家を訪ねたときに、驚くほど蔵書があったことも今、思い出しております。

時々、電話で話をしますが、鹿児島県の久保敬という町長は町長室に3,000冊、自分の本を置いて役場の職員の皆さん、自由に読んでください、そして知恵をつけてくださいということ啓蒙しているというふうにおっしゃったことを思い出しております。

パソコンであり、インターネットの時代でありますけれども、私は1冊も高校時代に読んだこ

とがございません。なぜあそこ読書をしなかったのか、今悔やんでおります。そういう思いの中で、読書に対する質問を何回もしてまいりました。きのうも高校入試がございました。発表がございました。どうか江府町の子供たちが他町の子供たちに負けないような情報の提供、読書の提供を、これこそポリシーとしてお持ちいただけたら、このように思う次第でございます。

4月になれば新しい職員も入ってまいります。この3月を機会に去り行く人もあると伺っております。人生さまざまでありますけれども、江府町民が江府町に住んでいるということを誇りに思いながら暮らしていきたい、議場では真剣に論議をするけれども、けんかをするための議論ではない、町を維持し発展させ、展望を開くための論議であろうと私は思っております。いささか興奮した点はお許しをいただいて、意図するところをお酌み取りいただき御答弁をお願いを申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 図書館行政につきまして、田中議員の方から御質問ございました。

私自身も町の財政のお金の立場におきまして、新年度、国民読書年ということでもございまして、そのような形で図書費の増額をわずかではございますけれども、意識しながらしたところでございます。あわせて、小・中学校の図書充実につきましても、努力をいたしているところでございます。

なお、それぞれ図書館行政なり、学校図書館につきましては教育長所管しておりますので、教育長の方から答弁をさせますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。済みません。

教育長。

○教育長（藤原 成雄君） そうしますと、私の方から先ほど田中議員さんから御質問いただきましたので、答えさせていただきます。

まず、読書年につきまして触れていただきました。国民の活字離れに歯どめをかけ、読書に対する国民の意識を高めようということで、平成20年6月に国会におきまして、平成22年、本年ですが、国民読書年としようということが決議されました。国を挙げて努力を重ねようということでございます。

先般の行政方針の中で町長も少し触れられましたが、町としましても町民の皆さんの読書年となるようないろいろな計画を予定しております。町報「こうふ」3月号ですが、14ページに3月の本棚というページがございます。そこの右下の欄に国民読書年につきまして多少記事を載せ

ておりますので、目を通していただいた方もおられるんじゃないかなというふうに思います。

その一つとしまして、子供たちが小さいときから本になれ親しんで心豊かな子供に、また感性豊かな子供に育ってもらうことを願い、乳幼児検診の場で保護者に対しまして本の読み聞かせの大切さを説明するとともに、絵本二、三冊になりますけども、それと関連のパンフレットをプレゼントするブックスタートという事業を今年度進めてまいります。

それから、3歳になられたお子様を対象としまして、2段目の事業になりますが、ブックセカンドと申しますけども、そういうふうな事業も進めてまいります。ブックスタートと申しますのはすべての赤ちゃんの周りで楽しく温かいひとときが持たれることを願い、一人一人の赤ちゃんに絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を手渡す活動でございます。これはイギリスで88年前に起こった事業でございますが、日本では2000年の子供読書年に当たりまして、その翌年、翌2001年からスタートしたものでございます。

また、子供の読書が言葉を学び感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものとし、人生をより深く生きる力をつけていく過程におきまして欠くことのできないものであるということにかんがみまして、積極的に図書館司書、あるいは地域のボランティアの方などの支援によりまして、子供たちの読書活動を、現在も進めておりますが、特に新年度になりましたら、重点的に取り上げてまいります。小学校の朝読書の読みかせ、保育園での読み聞かせなども充実させてまいります。

また、図書館では昨年図書館祭りのものを秋に計画しましたが、新型のインフルエンザのため中止しております。古本の提供であるとか、紙芝居、お話し会、講演会などイベントを開催することによりまして、図書館では図書の貸し出しだけでなく、いろいろな人が読書を楽しめる活動を行っているということを周知することによりまして多くの皆さんに図書館を活用し、読書の楽しみを広げ、そして読書の魅力を再発見できるような国民読書年、江府町版を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

先ほど提言がございました読書の行政視察的なことも、またいろいろと担当者と検討しながら計画してまいりたいというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（越峠恵美子君） 再質問があれば許可します。

田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） 町長、何回も言うことですが、これは考え方の違いもいろいろあります。財政再建ができて余裕ができたときに何をするか、こういう項目の中に1つお考えにな

ってと思いますが、お考えいただけたらなというふうな、いろんな他町と比較した場合の差も出ておりますが、この点は1つの考え方の違いがあるかも知れませんが、竹内町長の1つの考えとして心のどこかに置いておいていただきたいというふうに思います。

伯耆町に行ってみますと、図書館を拡充しております。米子と境と倉吉、鳥取、松江、安来、比較した場合に米子の図書館が余りにも惨めで9億、10億かけて拡大するということが伺っています。何するんだ、図書館なんかは銭使ってという市議員もあったようでございますけれども、そういう方向になったと聞いております。

邑南町もいろんなことがあります、私行ったことがあります、ゼロだった図書館に投入をして文化のサロンに人を来させていうことでございます。斐川町の図書館も島根県では最高の図書館、図書館長も九州から公募で来ていただいて配置をしているというようなことも聞いております。

あそこにあれだけ子供が、バスを待つ時間があるわけでございますから、インターネット、DVD、いろんな形で情報の提供をしていただくことを重ねて要望し、町長としての所見を最後に伺って質問を終わりたいというふうに思います。

○議長（越峠恵美子君） 答弁を求めます。

竹内町長。

○町長（竹内 敏朗君） 図書館の充実でございますけれども、御承知のように本町におきましても公共投資、また基盤整備、生活環境整備を従前にせんだってやってこられました。その公債費の償還というものが、ここ数年の財政基盤大変厳しい状況を生んでおるわけでございます。

そういう中におきましても精いっぱい施設的な整備も、防災情報センターを設置しながらその中に明るいスペースは小さくても、子供たちやまた読書の好きな町民の人が集うような場所を精いっぱいの努力をさせていただいたわけでございます。そして今は、文化協会がホワイエを使いながら、読書とあわせた文化活動を積極的にこなしていただいております。

ただ、夢といたしますと、本当に図書館という単独施設が欲しいのはやまやまでございます。しかしながら、本町といたしましての財政の全般的な住民サービスの中では、やはり急がれるものを優先的にさせていただいております。

調査におきましても、御承知なことで従前より計画はございますけれども、なかなか手をつけれない状況でございます。夢として、是が非とも単独で子供たちを含めた伸び伸びとした環境ができればなという思いは持ち続けているところでございます。

あわせて、1つだけ御情報を提供させていただきますけれども、先般、小学校から保護者向けに

図書活動の内容が送られてきてまして、私も目にいたしました。1人の子供たち、1年生、2年生から6年生と、それぞれ冊数を読んだ子供たちが順位であらわされておりました。50冊以上読んだ子供たちも立派な子供たちもおります。トータルしますと、2,000冊以上の本が子供たちに読まれているような情報をいただきまして、安心感とあわせて感激をいたしましたところでございます。実態とすれば、小学校におきまして子供たちもそういうような読書の環境を一生懸命頑張っておられるようでございますので、今後も環境については教育長を初めいろいろな御意見も伺いながら、行政として、今の町の全般的な状況の中で精いっぱい努力をしていきたいと思っております。夢は持ち続けたいと思っております。

○議長（越峠恵美子君） 田中議員。

○議員（8番 田中 幹啓君） あと4分あります。予算委員会でも申し上げましたけれども、少ない予算で町民にどうメッセージを送ろうかという努力をしておられることを最近感じております。本の内容も変わってきた、単なる小説やそういうものじゃなくて町民こういう情報を提供してほしい、提供するんだというメッセージが限られた本の中に、私は一生懸命本を選んでおられる姿を感じるものでございますから、変わろうとしている図書館行政をそういうところに見たような気もいたしております。よくわかります。財政再建のためにやっていたかなきゃなりませんし、よくわかりますが、心のどこかにそのことをとめといていただきまして、笑える日が一日も早く、そして喜びの日が一日も早く来ることを、特に切望して私の3問の質問を終わりたいと思っております。長時間、大変ありがとうございました。

○議長（越峠恵美子君） これで田中幹啓議員の一般質問は終了します。

以上、一般質問を終了します。

○議長（越峠恵美子君） 以上で本日の議事日程は全部終了しました。

これをもって散会とします。御苦労さまでした。

午後0時18分散会
